

# 随意契約理由書

案件名 : 一級河川 平野川分水路 排水機場発電機駆動用主機関整備工事

本工事は、平野川分水路排水機場の発電機駆動用主機関（エンジン）の整備を行うものである。

平野川分水路排水機場は、寝屋川流域の浸水被害を防ぎ、府民の安心・安全を確保するための防災施設であり、停電時においても平時と同様の機能を確保するために非常用電源設備を備え付けている。当該機器は、非常用電源設備を運転するための重要な機器であり、常にその状態を良好に維持する必要がある。

本工事の内容は、排水施設の主要機器である発電機を駆動させる主機関の腐食、摩耗状態の確認、分解清掃・測定、劣化部品の取替などを行うものである。

当該機器は、製作会社固有の技術により、当機場用に設計・製作されたものであり、いわゆる汎用機器ではないため、他社では整備を実施できないものである。

以上のことから、本工事を実施できるのは、設計・製作を行ったダイハツディーゼル株式会社以外にはないため、同社エンジニアリングセンターより見積りを徴取することとし、その価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結したい。